

令和3年3月31日

学生・教職員各位

令和3年度前学期 大学施設内での食の提供と 大学施設の利用制限解除について（お知らせ）

長野大学総務・人事・施設担当

このことについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当分の間（令和3年度前学期終了までの予定）、下記のとおりといたします。

記

1 大学施設内の食の提供に関して、通常の食堂営業を停止いたします。

4月からの授業は一部を除いて原則対面授業となり、学内における学習・研究活動は一定程度で再開いたしますが、当面、食堂の営業は停止といたします。食の提供については、十分な感染対策を行ったうえ、大学生協店舗でお弁当、おにぎり、サンドイッチなどの個包装の食品を販売することで対応いたします。

なお、昼食時間に生協店舗の利用が集中しないよう分散利用にご協力いただき、併せて、昼食会場として、以下の会場を使用できるようにいたします。

1号館1階大学食堂ホール

1-102教室

5号館1階ラウンジ

9号館3階ホワイエ

昼食時間帯の空き教室

2 大学施設的全館において利用制限を解除いたします。

大学は、消毒液、飛沫防止パーテーション等を配置いたしますので、利用される皆さんにも感染対策を徹底していただき、ソーシャルディスタンスを確保する取組みに引き続きご協力をお願いいたします。なお、施設により入場者数に制限を設ける場合があります。

以上